CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1072
平成13年（2001年） 9/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

国土交通大臣に都心再生を提言……2
初心者のためのIT講習会……3
一番町特別養護老人ホームのご案内……4
財政白書特集……5～8
国民健康保険・国民年金・税金……9
保健……10
生涯学習・スポーツ……11
各施設のお知らせ……12

始めよう、一人ひとりの健康生活

40・45・50・55・60歳の節目健康診査 —ちよピック21—が始まっています!!

区では今年4月から、区民健康診査の体系を見直して、生活習慣病を予防するための「総合的な健康づくり」への取り組みを始めました。

国の健康づくりの指針である「健康日本21」に沿った具体的な対策として、健康診査と健康教育、健康づくり事業を一本化した「ちよピック21」を推進し、区民の皆さんの健康生活を応援していきます。

問合せ　千代田保健所保健サービス課健康推進係 ☎3291—3646

▲「ちよピック21」の運動負荷テスト

千代田区の死亡原因の割合

生活習慣病による死亡の割合は**65.9%**です。

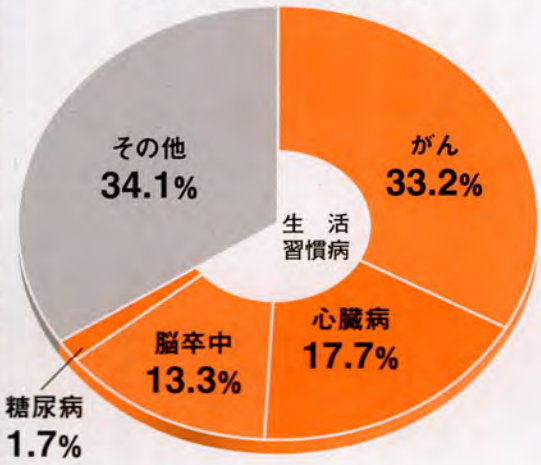

（平成12年千代田区人口動態統計）

ちよピック21ってな～に？

「ちよピック21」は、「ちよだ」と「オリンピック」を合わせたもので、自主的な健康づくりを応援する総合的な健康づくり事業の愛称です。

これは、生活習慣病を予防するために5年に1度、保健所で総合的な健診（節目健康診査）や健康学習を受けていただくプログラムです。節目健康診査は、毎年40・45・50・55・60歳（年度内到達者）の区民の方が対象となります。健診は2日制で、健診会場は、千代田保健所または千代田保健所麹町庁舎です。

どんなことをするの？

節目健康診査（2日制）

体の状態を客観的な数値を基に、わかりやすく説明します。

▼1日目（健診日）
- 医師の診察
- 身体計測
- 心電図（安静時）
- 血液・尿の検査
- 胸部レントゲン撮影
- 骨密度検査
- ペプシノゲン検査
- 大腸がん検査
- 眼底検査（会場は千代田保健所のみ）

▼2日目（結果説明日）
- 医師による結果説明
- 保健婦・管理栄養士による保健・栄養相談
- 運動負荷テスト・体力テスト（会場は千代田保健所のみで、対象は40・50歳の方、45・55・60歳の希望する方）
- 運動指導員による運動プログラムの作成・相談

※保健婦、管理栄養士、運動指導員などの専門スタッフが、一人ひとりにあった健康のレベルアップをお手伝いします。

申込み　対象となる方へは、誕生月の前月に郵送でお知らせします。同封のハガキ、または電話でお申込みください。

▲保健・栄養・運動相談

「運動負荷テスト・体力テスト」ってどんな検査なの？

一人ひとりに適した、安全で、効果的な運動プログラムを作成するための検査です。

自転車エルゴメーターによる運動時の身体状況（心電図・血圧）のチェックと体前屈・握力・上体おこしなどの体力測定の結果をもとに、運動指導員がどんな運動があなたに合っているかをアドバイスします。

運動処方後は、総合体育館のスポーツ教室などをご利用ください。

体を動かすことは生活習慣病予防にも効果があります。

節目健康診査を受けたあとは！

生活習慣の改善、健康維持のために、セミナー・運動教室を開催していますので、ご参加ください。節目健康診査を受診していない方も参加できます。なお、開催のご案内は、広報千代田等でお知らせします。

■「健康セミナー」参加者募集中！

肥満・コレステロール・血圧の高い方などを対象に、生活習慣を改善するための知識、技術を学んでいただくための講演会です。年3回開催しています。

■「健康づくり運動コース・のびのび運動実践コース」参加者募集中！

運動する習慣のない方を対象にした、健康づくりのための運動教室です。週1回、5～6回のコースで、年間3回募集します。運動の種類はストレッチ、ウォーキングなどです。

申込み　詳しい内容・申込み方法等は、今号10頁をご覧ください。

▲「ちよピック21」の体力テスト

健康寿命を延ばそう

健康寿命とは、いつまでも心身ともに健康で自立して生活できる期間のことをいいます。

健康は私たちが生涯を通じて、いきいきと生活を送るために欠くことのできないものであり、活力ある地域社会にとっての基礎となるものです。

私たちの健康を脅かす、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病や、肥満、高血圧などの発症や進行には、日ごろの暮らし方が深くかかわっていることが明らかになっています。

これらの病気を予防するには、健康診査などにより、病気を早期に発見し治療につなげること（二次予防）から、さらに進んで食生活や運動、飲酒、喫煙などの生活習慣を改善すること（一次予防）が大切です。

☆次号は10月5日（金）に新聞折り込みでお届けします☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

「都心再生に向けて」都心5区長が国土交通大臣に提言

問合せ　都市計画課

▲扇大臣と千代田区長

現在、都市再生本部長である小泉総理大臣の下で、都市再生の具体的プロジェクトの選定や事業推進の取り組みがなされており、千代田区もその動きに大きな期待を持っています。

都心区は、歴史的に見ても、常に東京ひいては日本の経済・文化のけん引役を果たしてきており、都市再生の鍵は都心区の再生にあると言っても過言ではありません。

そしてこの都心区の再生は、まちづくりに責任を持つ千代田区など基礎的自治体が、国・都および民間の十分な理解と強力な支援の中で、山積する諸課題の解決に主体的に取り組んでこそ、はじめて実現可能なものです。

したがってまず、連携すべき国・都・民間および都心区が共通の認識に立つ必要がありますが、これまでそこがやや弱いきらいがありました。

また、区が主体的に都心再生を進めていくにあたり、財政制度をはじめとする現行のシステムは極めてぜい弱であり、21世紀にふさわしいまちづくりの仕組みを構築する必要があります。

そうしたことから、千代田・中央・港・新宿および渋谷の5区長が、都心再生にあたっての基本認識と新たな仕組みの提案を取りまとめ、8月23日、国に扇国土交通大臣を訪ね、都心再生に向けての提言を行いました。

なお、同様の提言を、小泉総理大臣（都市再生本部長）あてにも提出するとともに、都知事に対してもその旨報告し、協力を求めました。

▲扇大臣と都心5区長

「都心再生に向けての提言」の概要

①都心再生にあたっての基本認識

都市存立の基盤は、そこに人々が住み、働くことにあり、まず住機能確立の視点が重要であること、合わせて住機能と業務・商業機能の調和・発展が都心再生に不可欠であるとの認識を明示されたい。

②都心地域にふさわしいまちづくりの仕組みの創設と、全国一律の規制の見直しを求める提言

・開発特区制度の創設

大規模な基盤整備が必要とされる地域等、一定の条件を備えた区域を開発特区として指定し、その区域内における用途・容積率の決定権、税の徴税権・減免権を地元自治体に認める等、各種の規制緩和を実施する。

・容積率移転制度の拡充

同一自治体内において、一律に容積率を規制することが不合理な場合に、隔地での容積移転を可能にする制度を確立する。

・全国一律規制の見直し

大都市における建物更新を阻害することがないよう、市街地整備に関する規制について、大都市の地域特性や商業特性にあった新たなルールを確立することができるよう、全国一律の規制の見直しを求める。

③都心居住推進のための施策の充実を求める提言

魅力ある都心居住のため、民公が協力して都心再生を行えるよう、施策の充実を求める。

・公共用地を活用した都心居住の推進

PFI方式など民間活力の活用により、公共用地を活用した都心居住を推進する。

・総合的整備

上記開発にあたって、周辺地域に対しても貢献するよう、公園等のオープンスペースの整備や、地域の防災拠点としての機能の充実を図る。

・居住環境の再生

都市基盤の抜本的な更新・整備により、都心の居住環境の再生を推進する。

④時代のニーズにあった、21世紀型施策推進の仕組みの充実を求める提言

時代のニーズに対応した新たな施策展開のため、民公協調の仕組みの充実や、区の施策に対する財源確保・移譲等を求める。

・情報都市化の実現

大型国費を投入することにより、光ファイバー等を短期間のうちに整備し、都心区のデジタル情報都市化を実現する。

・インフラ整備の促進

都心に過度の通過交通を発生させないよう、効率的な公共交通の整備を推進する。

提言の全文は区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp で紹介しています。

10月1日(月)　「ちよだフェス2001」ちよだ寄り道ラリースタート

「ちよだフェス2001」開催に先立ち、「ちよだ寄り道ラリー」が、10月1日(月)からスタートします。

この寄り道ラリーは、マップに書いてあるポイントでクイズに答え、商店を回ってスタンプを集めるもので、毎回多くの方が参加しています。

今年のクイズポイントは文化財等を中心にして、千代田区の文化に触れるという趣向です。

また、寄り道ラリー期間中、千代田区商店街連合会加盟の「ちよだフェス協力店」のステッカー表示があるお店では、寄り道マップを持参し買い物や飲食をすると、特典があります。

ゴールは10月26日(金)・27日(土)のちよだフェス靖国神社会場です。規定のポイントをクリアすると、素敵な賞品が当たる抽選にチャレンジできます。

ラリーの詳細について説明した「寄り道マップ」は、10月1日(月)から区立施設と「ちよだフェス協力店」で配布します。

協賛金と賞品をお寄せください

「ちよだフェス2001」への協賛金、賞品をお寄せください。賞品は、「ちよだ寄り道ラリー」に使わせていただきます。

※賞品は原則として、未使用の物をお願いします。数のまとまった物を歓迎します。社名等が入っていても構いません。

賞品の例＝家電製品、文房具、おもちゃ、雑貨、各種プリペイドカード、商品券、各種招待券、その他賞品としてふさわしいもの。

協賛金、賞品を提供していただける会社、団体、個人の方は、ご連絡ください。

問合せ　(財)千代田区コミュニティ振興公社

10月10日(水)　皇居参観

皇居東御苑を中心に、天守閣跡や宮殿などを見学します。

とき　10月10日(水)午前9時30分皇居桔梗門前集合

※宮内庁の都合により、実施日時等が変更される場合があります。

対象　区内在住・在勤・在学者120名(申込順)

申込み　9月28日(金)までに電話・ファクシミリ・Eメール(11面記入例参照)または直接、地域振興課地域振興係 FAX 3264－7989 mail chiki@jasmine.ocn.ne.jp へ。

10月14日(日)　家族そろってご参加を！

第39回千代田区民体育大会

秋空のもと、さわやかな汗が心地よい興奮を誘う、「千代田区民体育大会」。

毎年恒例の「宝ひろい」や「ゲートボール競走」などお子さんからお年寄りまで、皆さんで参加して楽しめるプログラムを用意しています。

ご家族そろって楽しい一日をお過ごしください。

とき　10月14日(日)午前9時30分～

会場　外濠公園総合グラウンド（五番町先）

雨天のときは

当日の天候などにより、グラウンドの状態が悪いときは、中止となります。開催するかどうかは、当日午前5時55分～6時の間にAMラジオのニッポン放送（1242KHz）で放送します。また、区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jpでもお知らせします。

※会場には駐車場がないため、車での来場はできません。

問合せ　総務課総務係

千代田区選挙人名簿定時登録者数

区における平成13年9月2日現在の選挙人名簿登録者数は、男1万5千581人、女1万7千863人、合計3万3千444人です。

問合せ　選挙管理委員会事務局

～インターネットを体験してみませんか～

初心者のための IT講習会

11月～平成14年1月分　受講生募集

区では、パソコン初心者を対象とした講習会を6月から3期に分けて開催してきました。今回は、最後となる第3期分（11月～平成14年1月実施／31コース620名程度）の受講生を募集します。

とき・会場など　左表のとおり

対象　満20歳以上の区民（第1期・第2期で落選した方優先）

※都内在住の方も受講できます。ただし、申込みが定員を超えた場合は、区民優先となります。

定員　各コース20名（申込多数の場合は抽選）

内容　いずれのコースも①パソコンの基本操作②文書の作成③インターネットの利用④電子メールの送受信を合計12時間で学びます。

費用　1千円（テキスト代）

申込み　10月1日(月)（必着）までに「専用往復ハガキ」（1人1枚限り）に必要事項を書いて、千代田区IT講習会事務局へ。

※あて先は、専用往復ハガキに印刷されています。

専用往復ハガキの配布場所

区役所各窓口、出張所、ちよだパークサイドプラザ、ちよだ中小企業センター、高齢者センター、いきいきプラザ一番町、保健所、社会教育会館、総合体育館、図書館、まちかど図書館、四番町歴史民俗資料館、男女共同参画センター（MIW）など

問合せ　生涯学習振興課☎234－2841（土・日・祝を除く）

※このIT講習会を受講できるのは、全日程を通して1人1コースです。

▼第3期（11月～平成14年1月）IT講習会　とき・会場など

会場	講習日	時間	コース番号
番町小学校（六番町8）	11/19(月)・20(火)・21(水)・22(木)	夜間	1
九段小学校（三番町16）	11/6(火)・7(水)・8(木)・9(金)	夜間	2
	12/8(土)・9(日)	全日	3
九段中学校（富士見1－1－6）	11/10(土)・11(日)	全日	4
	11/13(火)・14(水)・15(木)・16(金)	夜間	5
	1/26(土)・27(日)	全日	6
九段社会教育会館（九段南1－5－10）	11/13(火)・14(水)・15(木)・16(金)	午前	7
		午後	8
		夜間	9
	11/17(土)・18(日)	全日	10
	12/1(土)・2(日)	全日	11
	12/3(月)・4(火)	全日	12
	1/26(土)・27(日)	全日	13
	1/28(月)・29(火)・30(水)・31(木)	午後	14
教育研究所（神田司町2－16 神田さくら館内）	11/6(火)・7(水)・8(木)・9(金)	午前	15
		午後	16
		夜間	17
	11/10(土)・11(日)	全日	18
	12/8(土)・9(日)	全日	19
	12/10(月)・11(火)・12(水)・13(木)	午前	20
		午後	21
		夜間	22
	1/19(土)・20(日)	全日	23
	1/21(月)・22(火)・23(水)・24(木)	午前	24
		午後	25
お茶の水小学校（猿楽町1－1－1）	11/10(土)・11(日)	全日	26
	12/8(土)・9(日)	全日	27
昌平小学校（外神田3－4－7）	11/24(土)・25(日)	全日	28
	1/22(火)・23(水)・24(木)・25(金)	夜間	29
東京リーガルマインド水道橋校8号館（三崎町2-7-1帝都自動車交通三崎町ビル）	1/7(月)・8(火)・9(水)・10(木)	午前	30
		午後	31

※午前＝午前9時～正午、午後＝午後1時30分～4時30分、夜間＝午後6時30分～9時30分、全日＝午前9時～午後4時
※すべてのコースが高齢者の方にもわかりやすい「ゆったりコース」となります。
※コース番号7～14では、ノートパソコンを使用します。
※コース番号7・8・9・14では、一時（いっとき）保育（有料）を行います。

10月20日(土) リサイクルセンター鎌倉橋でリサイクル祭開催！

「エコ・クッキング教室」、「石鹸（せっけん）作り」を実施

10月20日(土)にリサイクルセンターでリサイクル祭を開催します。当日は「エコ・クッキング教室」、「石鹸作り」のほか、買い物バックの展示も行います。

■「エコ・クッキング教室～材料をまるごと使いきる料理を作ろう！～」

とき　10月20日(土)午前10時～午後1時

会場　内神田社会教育会館（内神田2－1－8）

対象　区内在住・在勤・在学者40名（抽選）

費用　600円程度（材料費）

申込み　10月3日(水)（必着）までに、往復ハガキ（11面記入例参照）で、リサイクルセンター鎌倉橋（〒101－0047内神田2－1－8総合体育館地下）へ。

■「石鹸作り～家庭にある廃油から石鹸を作ってみよう！～」

とき　10月20日(土)午後2時～

会場　リサイクルセンター鎌倉橋

対象　中学生以上の区内在住・在勤・在学者15名（申込順）

必要なもの　廃油（植物性）1リットル、タオル（またはマスク）

申込み　電話またはファクシミリ（11面記入例参照）で、リサイクルセンター鎌倉橋☎3253－1970 FAX 3253－1971へ。

※申込み・問合せは、毎週火～日曜日の午前11時～午後7時にお願いします。

ご利用ください

リサイクルセンタースポット企画

「おもちゃの修理」「包丁研ぎ」

とき　おもちゃの修理＝第1土曜日、包丁研ぎ＝第3土曜日、いずれも午後0時45分～3時30分受け付け

なお、9月の包丁研ぎは22日(土)に行います。

※祝日等により日程が変更になる場合があります。毎月発行する「リサイクル情報紙」で確認するか電話でお問い合わせください。

費用　実費（部品代等）

※なお、数量により当日中に完了しない場合や、製品の状態により修理ができず、お断りすることがあります。

問合せ　リサイクルセンター鎌倉橋☎3253－1970

※申込み・問合せは、毎週火～日曜日の午前11時～午後7時にお願いします。

☆9月24日（振替休日）、10月8日（体育の日）も、ごみ・資源の収集を行います。　問合せ　千代田清掃事務所 ☎3251－0566☆

一番町特別養護老人ホームのご案内

対象　次の①～③の条件をすべて満たす方
①身体上または精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、
②居宅で介護を受けることが困難で、
③介護保険の認定による要介護度が1～5に該当する方。
※入院加療が必要な方や、伝染性疾患があり、他の入所者に感染させるおそれのある方は入所できません。
※入所は申込み順です。
費用　**サービス費**＝介護保険法に定めるサービス費の原則1割（月額3万2千円程度）、**食費**＝1日当たり780円（標準）、**その他**＝日用品費、レクリエーション費等（月額数千円程度）
施設概要　**所在地**＝一番町12いきいきプラザ一番町内、**居室**＝4人部屋
問合せ　高齢者福祉課相談係

事業所・企業統計調査にご協力を

10月1日(月)現在で、平成13年事業所・企業統計調査を行います。
この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査で、全国すべての事業所が対象となります。
集められた調査票は、法律により統計上の目的以外に使用することを固く禁じられており、プライバシーは保護されます。
調査結果は国や都道府県、区市町村において、さまざまな施策や計画を立案するための統計資料として利用されます。
9月中に調査員が調査票をお届けしますので、ご協力をお願いします。記入後は調査員が回収に伺います。
疑問・不明な点はお気軽にお問い合わせください。
問合せ　地域振興課統計調査係

おもいやり　人に車に　この街に
秋の全国交通安全運動
9月21日(金)～30日(日)の10日間

運動の重点スローガン
1 高齢者の交通事故防止
2 二輪車・自転車の交通事故防止
3 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

全国交通安全運動は、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。
区内の平成13年上半期（1月～6月）の交通事故件数は1千29件で、前年の同期に比べると164件増加しています。死亡者は5人で2人増え、負傷者は1千215人で223人増えています。
一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。
問合せ　各警察署、(区)土木管理課庶務係

区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方へ

平成14年4月に新1年生として、外国籍のお子さんの入学を希望される方は、ご相談ください。
対象　**小学校**＝1995（平成7）年4月2日～1996（平成8）年4月1日の間に生まれたお子さん、**中学校**＝1989（平成元）年4月2日～1990（平成2）年4月1日の間に生まれたお子さん
問合せ　学務課学務係

平成13年度第2学期 道徳授業地区公開講座

区と都の教育委員会で共催するこの講座は、学校関係者と保護者・地域の方々をはじめ、広く区民の皆さんに道徳の授業を参観していただき、学校における道徳教育のあり方や家庭・地域社会における心の教育のあり方・連携について、相互の理解を深めることを目的としています。
多くの方のご参加をお待ちしています。
※希望者は、当日直接会場へ。
とき・会場　左表のとおり
内容　道徳の授業公開（全学級）と懇談会
問合せ　指導室

道徳授業地区公開講座

とき	会場	
10月6日(土)午前9時25分～	麹町中学校(平河町2－5－1)	☎3263－4321
10月19日(金)午後1時45分～	昌平小学校(外神田3－4－7)	☎3251－0448
10月22日(月)午前8時35分～	九段中学校(富士見1－1－6)	☎3263－2091
10月26日(金)午後1時40分～	和泉小学校(神田和泉町1)	☎3866－3939
11月1日(木)午後1時40分～	九段小学校(三番町16)	☎3263－0564

TOWNニュース

■ホアキン・ロドリゴ生誕100周年記念「ラファエル・セラリェット・ギター・コンサート」
とき　10月26日(金)午後7時開演（午後6時30分開場）
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
定員　90組180名（抽選）
申込み　10月10日(水)（必着）までに往復ハガキ（11面記入例参照）でスペイン大使館「ラファエル・セラリェット・ギター・コンサート」係（〒106－0032港区六本木1－3－29☎3583－8531）へ。

■シルバー人材センター就業支援講習
とき　12月6日(木)～13日(木)の6日間（土・日を除く）、いずれも午前10時～午後4時
会場　東京都高年齢者就業センター（飯田橋3－10－3シニアワーク東京内）
対象　60歳以上で、(社)千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方若干名（選考）
内容　駐輪場管理
申込み　10月17日(水)（必着）までに往復ハガキ（11面記入例参照）で、(財)東京都高齢者事業振興財団（〒102－0072飯田橋3－10－3☎5211－2327）へ。

■関東財務局東京財務事務所移転のお知らせ
移転日　10月9日(火)
移転先　〒113－8553文京区湯島4－6－15湯島地方合同庁舎
関東財務局東京財務事務所は、国有財産業務のほか、金融機関・証券会社の監督、公共施設整備資金の貸し付け業務など、皆さんの暮らしと密接に関連する仕事をしています。不明な点などはお気軽にご相談ください。
問合せ　関東財務局東京財務事務所☎3211－5350（10月5日(金)まで）URL http://www.mof-kantou.go.jp

ビデオ広報「わがまち千代田」

ご覧ください

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成13年9月号（No.258）の番組内容
▶生きがい就業「千代田区シルバー人材センター」
▶江戸文化で地域活性化「神田の夕涼み」「神田和泉ばし寄席」
▶「千代田新世紀構想」区民説明会
▶「歴史と花の散歩道」第6回　神田橋周辺
問合せ　広報課広報係

くらしの知恵

迷惑勧誘電話はこうして断ろう!!
～一番の撃退法はあなたのきぜんとした態度です～

悪質な電話勧誘は、ますます巧妙になっています。こんな電話ありませんか？
・職場へ突然電話がかかり、「財産管理に最高です！」と言われ、よくよく聞けばマンションの売り込みだった。
・いきなり電話口で「おめでとうございます！当選です！」と応募したこともない抽選に当たったのかと思ったら、セールスを開始する電話だった。
・電話をかけてきて「あなたは選ばれた」「国家資格が簡単に取れる」「前に受講した講座を継続（終了）するにはお金が必要」等といわれ、資格講座を勧誘された。

迷惑電話を避けるためには
・電話番号表示機器（ナンバーディスプレイ）で確認できないものは受話器を取らないようにしましょう。
・迷惑電話お断りサービス（有料）を利用しましょう。
・留守番電話で対応し、必要な電話はこちらからかけ直しましょう。

一番大切なことは
・興味があっても即断、即決しないで、落ち着いて本当に必要なものかをよく考えてから返事をしましょう。
・最初から甘い話にのらないようにしましょう。
・必要なければ、明確な言葉で「**いりません**」「**お断りします**」と意思表示をしましょう。

特定商取引法では
電話勧誘販売には法律による規制があります（指定商品・役務制）。
・**氏名等の明示**➡会社名、連絡先を確認しましょう。目的をはっきり言わず、あいまいな態度なら電話を切りましょう。
・**再勧誘の禁止**➡一度断った人に、再度勧誘することは禁止されています。
・**書面交付義務**➡電話でOKしても、必ず書面を交付することが義務づけられています。
・**8日間のクーリングオフ制度**➡書面が交付されてから8日間はクーリングオフができます。

問合せ　消費者相談室（商工振興課消費経済係）

特集　財政白書

◆◆◆強い財政を目指す◆◆◆

区では、平成10年11月に「千代田区財政白書」を発表しましたが、その後の社会経済情勢の変化や区財政の状況、さらに地方分権、都区制度改革の実施を踏まえて、このたび新たに財政白書を作成しました。

この白書は、財政面に限らず広く行財政改革に向けて取り組む考え方を表明したものです。副題の「強い財政を目指す」は、これからも区民のニーズに応え、区民に必要な公共サービスを適切に供給できる強い財政を目指す意味を込めています。

作成にあたって、区の財政状況をより透明化し、区民の皆さんと情報を共有するとともに、区としての説明責任を果たすため、全事務事業について「コスト一覧」を公表しました。また、千代田区として初めてバランスシート（貸借対照表）および行政コスト計算書を作成しました。

今後も、さまざまな角度から財政分析を行い、区民の皆さんに財政状況をお知らせするとともに、より健全な財政運営を目指していきます。

問合せ　財政課

財政の現状

長引く景気の低迷や恒久的な減税の実施の影響で特別区民税をはじめとする区税収入は、平成12年度決算額が128億円と、平成3年度と比べ68億円も減少しており、区税を根幹とする一般財源が低迷する厳しい状況が続いています。

一方、歳出面では、いきいきプラザ一番町、昌平童夢館、神田さくら館および西神田コスモス館などの新規施設の開設に伴い、その維持管理費などの経常的な経費が増加しました。

平成12年度の経常収支比率は88・5％と高い水準に達しており、財政の硬直化と施設整備水準が表裏一体の関係になっています。

厳しい財政環境の中で、今後とも区民福祉の向上を目指して、各種施策を着実に推進するとともに、安定的に行政サービスを提供していくためには、健全な財政運営を確立していかなければなりません。

税収などの一般財源の伸びが期待できない一方で、施設維持管理経費などの経常的な経費が増加を続ければ、区の財政は硬直化し、区民のニーズに対応する新たな事業の財源が不足する弾力性のないものとなっていくおそれがあります。

■歳出額と一般財源等の推移（決算額）

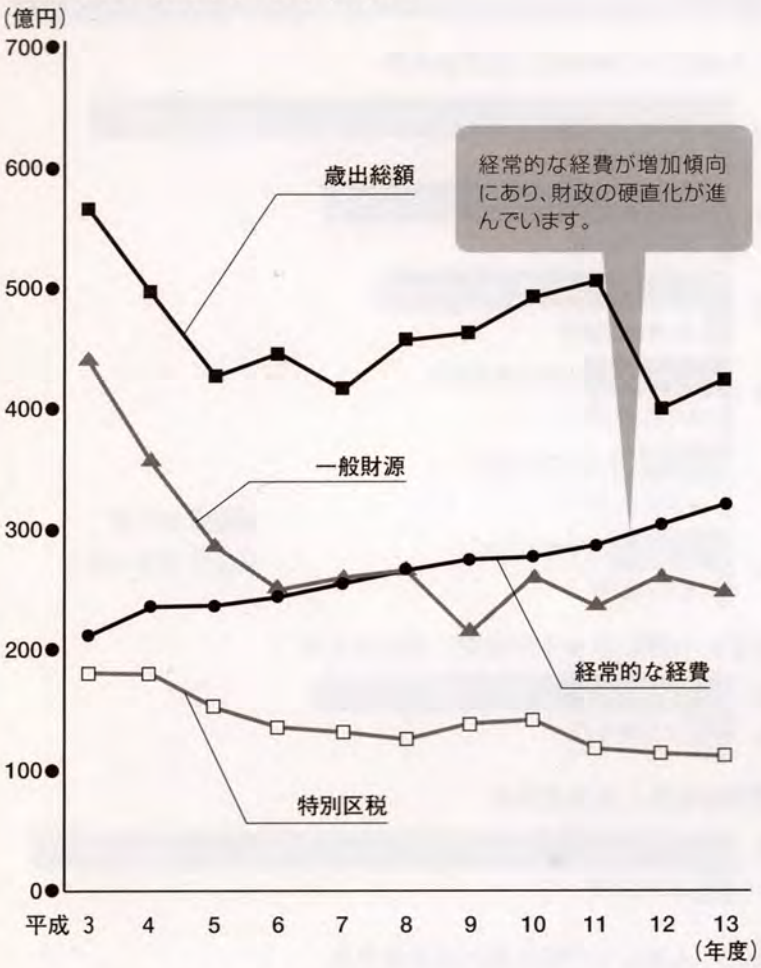

（単位:百万円）

項目＼年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
歳出総額	58,010	50,918	44,118	46,025	43,098	47,144	47,758	50,646	52,053	40,498	43,841
経常的な経費	22,625	25,056	25,187	25,822	26,925	28,026	28,943	29,196	30,195	30,581	33,015
一般財源	45,421	36,908	30,023	26,427	27,414	28,029	22,856	27,567	24,996	27,036	26,209
特別区税	19,571	19,399	16,579	14,986	14,619	14,080	15,353	15,595	13,251	12,785	12,652
経常収支比率	40.5%	52.9%	68.1%	79.3%	79.3%	79.6%	102.4%	84.8%	91.3%	88.5%	—

※平成12年度までは決算、平成13年度は当初予算の数値です。
※経常的な経費とは、義務的経費、物件費、維持補修費、補助費、繰出金等の合計です。

これからの財政運営にあたって

都区制度改革と地方分権改革を経て、区は自主・自律の行財政運営を行っていかなければなりません。右肩上がりの経済の終えん、少子高齢化の進行の中で、各地方公共団体は自治体間競争の時代を迎えています。

これからは、国と地方公共団体間の権限や財源配分（いわば団体自治）の側面だけではなく、区が住民との間に受益と負担の明確な関係を築き、その権限や財源をいかに適切に使うかという住民自治の側面が、ますます重要となってきます。

区民のニーズが高度化・多様化する一方、財源や人的資源など区の経営資源には限りがあるため、区民の選択するサービスの供給にあたって、区と民間の役割分担も見直しが必要になっています。

中長期的な財政負担、区民負担を踏まえた上で、事業の選択と実施を行うとともに、PDCA（計画立案 Plan、事業実施 Do、検証・評価 Check、見直し Action）サイクルを構築し、施策・事務事業の不断の見直しにより、区民の目線に立った施策、事業への取り組みを強化する必要があります。

また、高度化・多様化する区民ニーズに的確に対応し、施策目標を効率的、効果的に達成していくため、組織・人員体制を簡素で効率的な形態としていく必要があります。

人的資源、財源など限りある経営資源を効率的、効果的に投入し、区の持てる力を最大限に発揮して、区や公共サービスに寄せられる区民の期待に応えていきます。

今後の財政運営のために

①財政指標をガイドラインとする財政運営方針の策定

限られた財源のなかで、安定的・持続的に住民福祉を向上させるためには、多様化、高度化する行政需要に柔軟に対応できる健全で強固な財政基盤を保つことが重要です。そのために、経常収支比率、公債費比率などの財政指標をガイドラインとする財政運営方針を策定します。

②地域に関する課題解決を予算面から支援

地域に関する課題解決を支援するため、各部がそれぞれ関係する地域または諸団体と密接に連絡をとり、身近な要望を予算要求によりよく反映できる仕組みを検討していきます。

③区民の選択によるサービス供給

区が行う事業別補助は画一的なサービス供給には効率的でしたが、区民ニーズの高度化と多様化のなかで、日常必需のサービスの質・量・利用の態様に応じたサービス供給手法が新たに必要になってきています。

サービスの消費者側への補助などを通じて、区民のサービス選択の幅を広げ、一方、サービスの供給者側が工夫を行うことによって、サービスの質の向上・コストの改善をもたらす仕組みを検討していきます。

④会計手法を活用した説明責任の遂行

行政のマネジメント能力を高めるとともに、区民への説明責任を果たすために、バランスシートや行政コスト計算書等を作成し、区の財務状況を明らかにしていくとともに、将来の負担やサービス提供の効率化を検討する素材としていきます。

経常収支比率

経常収支比率とは、特別区民税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標です。割合が高いほど財政が硬直化していることになります。なお、経常収支比率の適正水準は、一般的に70～80％とされています。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常的経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

区のホームページで財政白書の全文を掲載しています。

事務事業コスト

行政サービス＝区の行政活動は、必然的にコストを伴います。今回の財政白書では、多岐にわたる区の事業の平成12年度決算について、統一的な手法を用いてコストの調査を行いました。

予算計上した事業のおおむねすべて（749事業）について、コストを明らかにしたのは、全国の自治体でも珍しいことです。

事業ごとのコストをしっかり把握しておくことは、事業の費用とその効果を図る尺度になり、行政の効率性を高めて、限られた財源の有効活用につながります。

区の事業はコストだけで評価されるべきものではありませんが、コスト調査を行うことによって、例えば、

○その事業は必要なのか

○執行方法は適切なのか（より効率的、効果的な代替手法はないのか）

○使用料などの利用者負担は適切なのか

といった区の事業のあり方について検討を促すことになります。また、それだけではなく、区民の皆さんの負担と受益などについて、区の説明責任を果たすことにもつながります。この調査については、今後さらに精度を高めていきます。

人的サービスコストの例

保育園運営費

■保育園運営総経費に対する負担割合

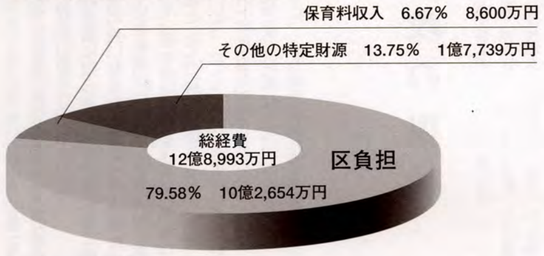

■歳児別１人当たりの総経費と受益者負担

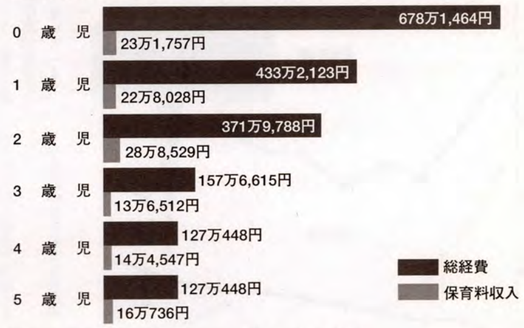

■保育園運営3～5歳にかかる総経費と受益者負担

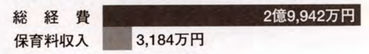

幼稚園運営費

■幼稚園運営総経費に対する負担割合

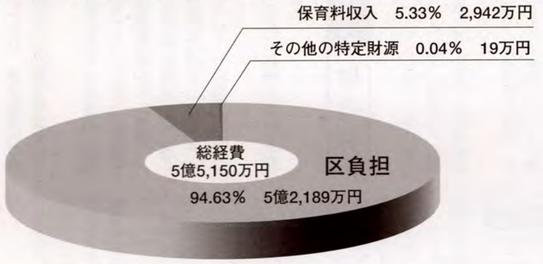

■幼稚園運営総経費と受益者負担

■幼稚園運営１人当たりの総経費と受益者負担

施設利用型サービスコストの例

保養施設運営費

■保養施設運営総経費に対する負担割合

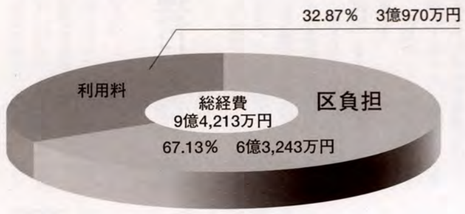

■施設別総経費と受益者負担

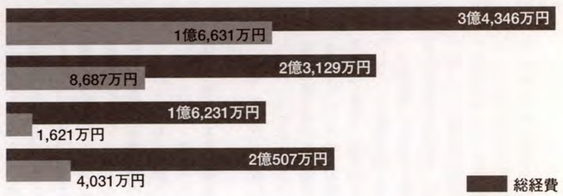

■施設別1人当たりの総経費と受益者負担（1人1泊あたり）

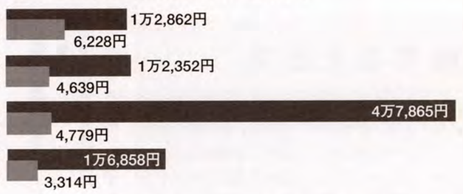

千代田区公会堂・内幸町ホール運営費

■公会堂・内幸町ホール総経費に対する負担割合

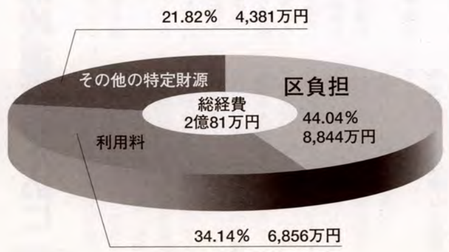

■公会堂・内幸町ホール運営総経費と受益者負担

■公会堂・内幸町ホール1件当たりの総経費と受益者負担（利用1件当たり）

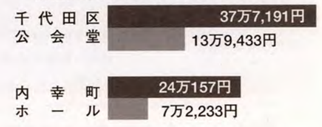

総経費　利用料

主なコスト一覧

（注）1単位当たりコストの内訳に、国・都支出金等の特定財源額は入っていないため、区負担額と利用者負担額の合計が総経費と一致しない場合があります。

事項	1単位当たりコスト 総経費	うち区負担額	うち利用者負担額	コスト単位（12年度実績）	総経費
施設利用型サービス					
千代田万世会館管理運営	円 105,476	円 77,011	円 28,465	1日当たり（351日）	千円 37,022
千鳥ケ淵ボート場運営費	1,653	1,353	300	ボート使用1回当たり（18,985件）	31,380
区民館・区民会館運営費	12,039	11,431	607	区民1人当たり ※1	475,229
外濠グラウンド維持管理	18,692	13,661	4,214	利用1件当たり（3,156件）	58,993
保田臨海学園（夏季施設）	36,146	34,623	1,523	参加者1人当たり1泊（1,053泊）	38,062 ※2
箱根高原学校（移動教室・夏季施設）	26,843	25,543	1,299	参加者1人当たり1泊（1,686泊）	45,257 ※2
社会教育会館運営費	6,427	5,327	1,100	利用1件当たり（5,704件）	36,660
図書館運営費	783	783	0	利用1人当たり（455,138名）	356,397
総合体育館運営費	1,283	1,053	228	利用者1人1回当たり（185,368名）	237,874
コミュニティスクール運営費	82,400,000	70,033,500	12,366,500	1施設当たりの運営費（2館）	164,800 ※3
子どものための事業					
児童館運営費（学童クラブ）	463,838	463,838	0	在籍児童1人当たり年間（253名）	117,351
乳幼児医療費助成	35,235	28,682	0	受給者1人当たり年間（1,792名）	63,141
乳幼児健康診査	20,789	20,578	0	受診者1人当たり年間（804名）	16,714
アレルギー健康診査	4,410	4,410	0	受診者1人当たり年間（625名）	2,756
小学校運営費	634,304	631,692	1,949	児童1人当たり年間（2,411名）	1,529,306 ※4
うち学校給食	837	837	0	児童1食当たり（年間458,090食）	383,255 ※5
中学校運営費	741,590	735,779	2,683	生徒1人当たり年間（1,239名）	918,830 ※4
うち学校給食	1,217	1,217	0	生徒1食当たり（年間109,800食）	133,624 ※5
高齢者のための事業					
いきいきプラザ一番町運営費	—	—	—	—	1,099,634
うち一番町特別養護老人ホーム	7,432,720	3,942,390	392,415	入所定員1人当たり年間（82床）	609,483
配食サービス	806	650	0	1食当たり（年間配食数5,951食）	4,796
敬老入浴券	12,862	12,862	0	希望者1人当たり（4,146名）	53,324
高齢者センター運営費	1,962	1,943	0	利用者1人1回当たり（77,223名）	151,533
高齢者福祉手当	644,220	644,220	0	受給者1人当たり（236名）	152,036
障害者のための事業					
福祉タクシー券支給	34,595	34,595	0	支給者1人当たり（736名）	25,462
巡回療浴サービス	15,409	15,409	0	実施1回当たり（164回）	2,527
日常生活用具給付	173,737	101,368	0	給付1件当たり（19名）	3,301
健康増進のための事業					
誕生月健診	27,657	21,433	0	受診者1人1回当たり（7,454名）	206,152
休日診療（医科・歯科）	218,662	202,399	0	実施機関1回当たり（213回）	46,575

事項	1単位当たりコスト 総経費	うち区負担額	うち利用者負担額	コスト単位（12年度実績）	総経費
女性健診	円 13,751	円 13,751	円 0	受診者1人1回当たり（902名）	千円 12,403
がん検診（乳がん・肺がん）	28,699	27,415	0	受診者1人1回当たり（193名）	5,539
環境衛生許可および監視	27,455	26,614	841	対象施設1個所当たり（725個所）	19,905
食品衛生許可および監視	5,631	4,111	1,520	対象施設1個所当たり（15,366個所）	86,522
地域の振興					
区民体育大会	3,321	3,321	0	参加者1人当たり（9,000名）	29,892
防災訓練	23,071	23,071	0	参加者1人当たり（519名）	11,974
新ちよだまつり（ちよだフェス）	561	561	0	参加者1人当たり（40,305名）	22,631
さくらまつり	819	819	0	区民1人当たり ※1	32,320
くらしの広場	13,653	13,653	0	入場者1人当たり（818名）	11,168
団体補助金（町会、連合町会）	303,905	303,905	0	1団体当たり（116団体）	35,253
商工融資利子補給額	42,381	42,381	0	融資1件当たり（6,145件）	260,429
中小企業センター相談事業	31,210	30,219	0	相談1件当たり（520件）	16,229
定住人口対策・都市基盤					
市街地再開発の推進	691,975,000	348,472,667	0	1地区当たり（3地区）	2,075,925
テレビ難視聴対策の推進	42,471	42,471	0	助成1件当たり（520件）	22,085
建築物の耐震診断助成	1,706,500	1,706,500	0	助成1件当たり（2件）	3,413
区立住宅の管理	816,774	694,604	122,170	1戸当たり年間（159戸）	129,867
区営住宅の管理	1,517,371	864,396 ※6	378,036	1戸当たり年間（275戸）	417,277
区民住宅の管理	1,859,646	615,823 ※7	1,042,584	1戸当たり年間（243戸）	451,894
借上型区民住宅（単独型）	2,482,108	1,396,774	1,085,333	1戸当たり年間（93戸）	230,836 ※8
住宅資金融資利子補給額	480,695	480,695	0	1件当たり年間（338件）	162,475
道路維持費	386	383	0	道路面積1m²当たり年間（1,278,715m²）	493,455
公園維持費	3,895	3,686	0	公園面積1m²当たり年間（127,351m²）	496,078
講座・講習会					
地域教養講座	22,130	22,130	0	受講者1人当たり（940名）	20,802
語学講座	51,072	40,826	0	受講者1人当たり（69名）	3,524
教養講座	15,778	15,056	0	受講者1人当たり（924名）	14,579
体育講習会スポーツ教室	4,839	4,632	207	受講者1人当たり（5,525名）	26,734
その他					
風ぐるま（乗合事業）	767	678	0	乗車1回当たり（56,620件）	43,408 ※9
資源回収（びん・缶・古紙・ペットボトル）	40,578	40,409	0	資源ごみ1t当たり（4,600t）	186,658
ごみの処理（収集から処分まで）	50,101	28,134	21,967	ごみ1t当たり（31,842t）	1,595,308

※1　区民1人当たりは、平成13年3月31日現在の住民基本台帳人口39,473名で総経費を割り返しています。※2　移動教室・夏季施設には、年間の施設管理経費を含みます。※3　コミュニティスクールは、地域開放施設（教室、プール、まちかど図書館等）にかかる管理運営経費です。※4　小学校・中学校運営費に教職員人件費は含みません（国・都負担のため）。※5　学校給食には、食材料費は含みません。※6　区営住宅管理の区負担額は、近傍同種家賃と住宅使用料の差額を区が負担した場合の全額です。※7　区民住宅管理の区負担額は、住宅使用料の所得に応じた減額分を区が負担した場合の全額です。※8　借上型区民住宅は、賃借料につき、地代、建設費償還金相当額等を含みます。※9　風ぐるまの総経費は、利用料を除いた金額です。

バランスシート

従来からの財政分析では、土地、建物、基金などの資産や、区債（地方債）、退職手当引当金などの負債といったストック面からの分析が必ずしも十分ではありませんでした。

そこで、歳入歳出ベースの決算では明示されないストック面からの分析についても、区民に対する説明責任をより果たす観点などから、バランスシートなど企業会計的手法を用いた財政分析の研究に取り組んできたところです。

今回、平成12年度末におけるバランスシートと、それを活用した現時点での財政分析をとりまとめ、公表します。

バランスシートの作成は、本区にとって初めての試みです。

作成にあたっては、総務省の作成様式によっていますが、バランスシートも万能ではありません。取得原価を基にバランスシートを作成しているため、時価会計には対応していません。また、土地なども正味資産の中に含まれていますが、その土地が道路や公園の場合、民間企業と同様に、土地を売却して現金化するようなことは、地方公共団体の場合には想定しにくいのも事実です。

このように、バランスシートには限界もありますが、今後も「ある施策分野や施設を対象としたバランスシート」や「区に関連する公社等の団体の決算と連結」などへの活用も視野に入れた検討をしていく必要があります。

平成12年度　バランスシート（平成13年3月31日現在）

単位:百万円

借方				貸方			
[資産の部]				[負債の部]			
1.有形固定資産				1.固定負債			
(1)総務費		19,900		(1)地方債		15,463	
(2)民生費		37,940		(2)債務負担行為			
(3)衛生費		5,118		①物件の購入等	0		
(4)労働費		9		②債務保証又は損失補填	0		
(5)農林水産業費		0		債務負担行為計		0	
(6)商工費		1,904		(3)退職給与引当金		10,977	
(7)土木費		55,527		固定負債合計			26,440
(8)消防費		626		2.流動負債			
(9)教育費		39,198		(1)翌年度償還予定額		1,050	
(10)その他		32		(2)翌年度繰上充用金		0	
計		160,254		流動負債合計			1,050
（うち土地		67,269）		負債合計			27,490
有形固定資産合計			160,254	[正味資産の部]			
2.投資等				1.国庫支出金		7,761	
(1)投資及び出資金		6,450		2.都道府県支出金		2,416	
(2)貸付金		515		3.一般財源等		185,416	
(3)基金				正味資産合計			195,593
①特定目的基金	44,445						
②土地開発基金	0						
③定額運用基金	0						
基金計		44,445					
投資合計			51,410				
3.流動資産							
(1)現金・預金							
①財政調整基金	8,173						
②減債基金	0						
③歳計現金	1,886						
現金・預金計		10,059					
(2)未収金							
①地方税	1,219						
②その他	141						
未収金計		1,360					
流動資産合計			11,419				
資産合計			223,083	負債・正味資産合計			223,083

区が建設、整備した区民生活基盤を取得目的別に区分計上しています。
昭和44年以降に建設・整備したものの累計であり、土地以外の資産は減価償却後の価格としています。

(1)投資および出資金
外郭団体、企業会計等に対する出資金等
(2)貸付金
中小企業、外郭団体等への貸付金
(3)基金
①特定目的基金
特定の目的のために積み立てる基金

(1)現金・預金
容易に換金できる預金等
①財政調整基金
将来における財政の健全な運営に資するための基金
②減債基金
将来における区債（借入金）の償還に充てるための基金
③歳計現金
年度末の手持ち現金（＝決算上の歳入歳出差引額（形式収支））
(2)未収金
未納となっている税金等

資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要するものです。
(1)地方債（区債）
長期にわたって区が返済しなければならない借入金（区債の実質的な残高）
(3)退職給与引当金
年度末に区職員全員が普通退職したと仮定した場合に必要となる退職手当総額

地方債（区債）の
平成13年度償還額
1.固定負債の(1)地方債の残高と合計した額が12年度末の区債残高総額となります。
15,463＋1,050＝16,513百万円が区債残高総額です。

資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要しないもの（資産一負債の金額）です。
1.国庫支出金　2.都道府県支出金
有形固定資産の取得に充当した国・都支出金（減価償却後）
3.一般財源
区民の税金、地方交付税等

※債務負担行為に関する情報
①物件の購入等　13,162千円
②債務保証及び損失補てん　0千円
③利子補給等に係るもの　0千円

複数年度にわたる工事等の翌年度以降の支出予定額

区民一人当たりのバランスシート

区民一人当たりで、どの程度の社会資本の蓄積を持っているかを計算してみます。通常のバランスシートでは、地方公共団体の人口規模等によりバランスシートに計上される資産規模等が大きく異なるため、他団体との比較が困難ですが、数字を住民一人当たりで算出することにより、単純ではありますが比較が可能となります。

区民一人当たりの総資産額が他区に比較して大きければ、公共施設等が充実していると言える可能性がありますし、また、基金の積立額が大きいことも予想されます。

千代田区はグラフのとおり他区と比べて資産総額全体では低いものの、一人当たりでは総資産額、有形固定資産の土地・建物、投資等すべてにおいて断然大きくなっています。

■資産総額の区別バランスシート（平成12年3月31日現在）

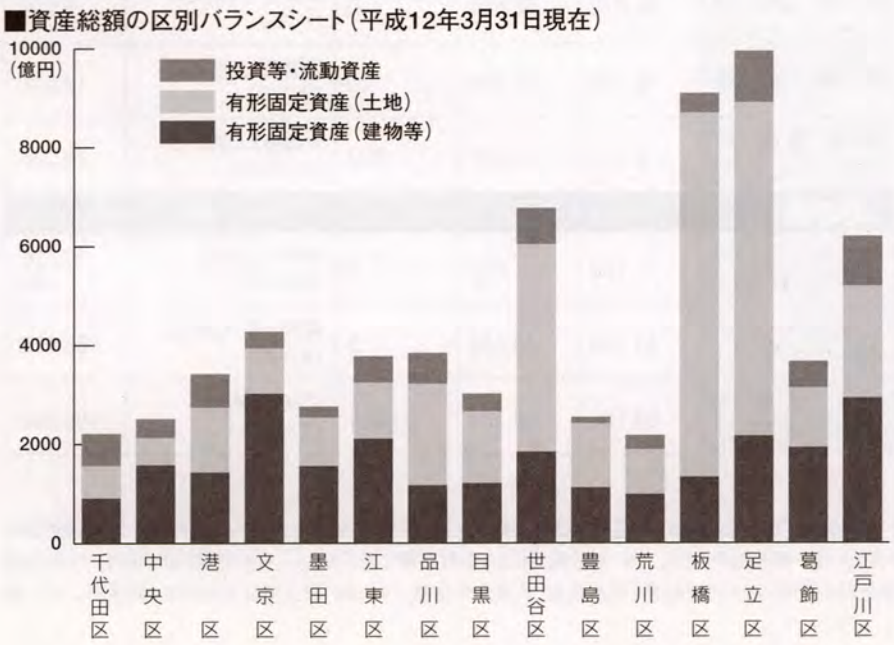

■区民一人当たりの資産の区別バランスシート（平成12年3月31日現在）

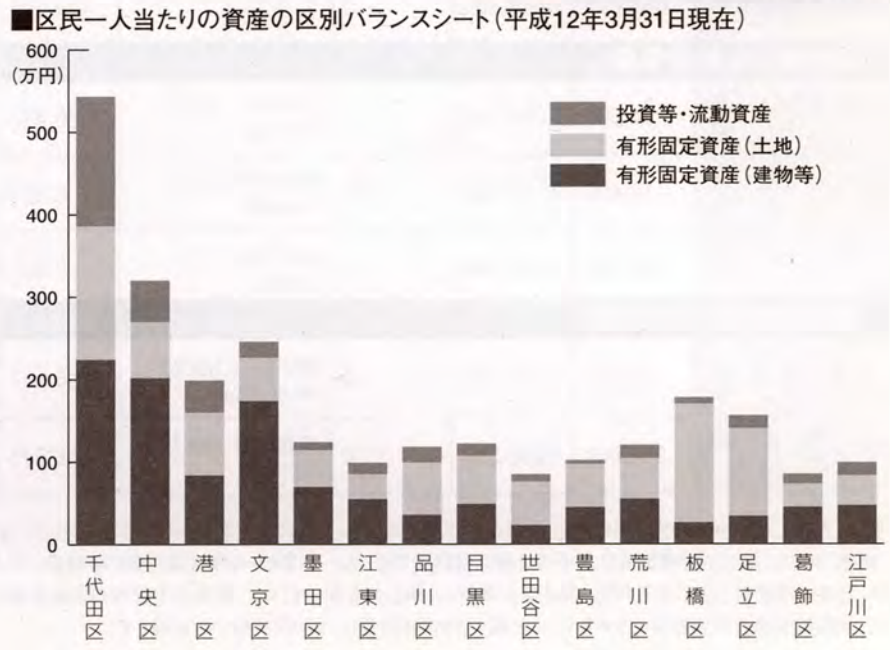

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ

都営交通無料乗車券 切り替えの手続きを

次の①～④の手帳をお持ちの方に、都営交通が無料で利用できる「都営交通無料乗車券」を交付しています。

対象
①身体障害者手帳
②愛の手帳
③被爆者健康手帳
④戦傷病者手帳

有効期限が平成13年9月30日(日)までの無料乗車券をお持ちの方は、切り替えの手続きをしてください。

※シルバーパスをお持ちの方には発行できません。

申込み 対象となる手帳、顔写真（縦4センチ×横3センチ）1枚、現在お持ちの無料乗車券を持って生活福祉課障害者福祉係へ。

シルバーパスが新しくなります

都内に住所を有する満70歳以上の都民の方に、申込みにより、平成13年10月1日(月)から1年間、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」を交付します。

※10月1日(月)から交付します。

負担金額
・住民税非課税の方＝1千円
・住民税課税の方＝2万510円
※住民税課税の方で、現在、5千円のパスをお持ちの方＝1万円

交付場所
・有楽町乗車券発売所（有楽町2－7－1有楽町駐車場内）
・東京駅丸の内南口定期券発売所（丸の内一丁目都バス操車場内）
・日比谷駅都営地下鉄定期券発売所（有楽町1－13－1都営三田駅構内）
・市ヶ谷駅都営地下鉄定期券発売所（九段南4－8－22都営新宿線駅構内）
・神保町駅都営地下鉄定期券発売所（神田神保町2－7都営新宿線駅構内）

いずれも午前10時～午後4時（日・祝日休み）

※区役所での交付は行いません。

問合せ ㈳東京バス協会 ☎3379－2441

個人で事業を営む方へ

生業資金をお貸しします

区では、個人で事業を営む方で、一般の金融機関から融資を受けることが困難な世帯に、生業資金をお貸しします。

対象 この資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件を満たす方
①区内に1年以上住み、
②主としてこの資金を借り受けようとする事業によって生計を立てていて、
③住民税を完納し、
④連帯保証人がいる方。

なお、申込み後に内容・事業計画等の審査を行います。

貸付額 200万円以内
貸付利率 年0・5％
返済方法 6年以内（据え置き期間6か月を含む）の月賦元金均等返済
申込期限 10月5日(金)
申込み 保健福祉部管理課厚生係

国民健康保険

■退職者医療制度

長期間、会社などに勤めていた方は、保険診療の自己負担額が一部軽減される「退職者医療制度」が適用されます。

自己負担の割合
・**本人**＝入院・外来とも2割
・**被扶養者**＝入院2割・外来3割

対象 次の①～③の条件を満たす方
①会社などを退職し、国民健康保険に加入しており、
②厚生年金や共済組合などの加入期間が20年以上または40歳以後10年以上で、被用者保険から老齢（退職）年金を受けることができる方で、
③老人保健法の適用を受けていない方とその被扶養者。

申込み 年金証書（裁定通知書）、保険証、印鑑を持参のうえ、保険年金課国民健康保険係へ。

■届け出は14日以内に

勤務先を退職して、健康保険の資格を喪失した方や、その扶養家族の方は、必ず14日以内に届け出をしてください。

届け出が遅れると、保険料を退職の翌日まで、最長2年間さかのぼって支払う場合があり、また、その間の保険診療が受けられなくなります。

申込み 資格喪失証明書など、資格がなくなった日付が確認できるものと印鑑を持参のうえ、保険年金課国民健康保険係へ。

国民年金

■国民年金保険料後期分の納付書をお送りします

お近くの金融機関・郵便局・出張所または国民年金係でお支払いください。

また、保険料は前納するとお得です。10月から平成14年3月までの6か月分を前納すると650円、付加保険料も納めている方は670円の割引になります。

※前納の取り扱いは、10月31日(水)までです。ご注意ください。

問合せ 保険年金課国民年金係 西神田1－3－4西神田併設庁舎3階 ☎5282－3716 FAX5282－3717 ✉info@chiyoda-vc.com)

社会福祉協議会

■高齢者探索サービスをご利用ください！

高齢者にPHS端末機を携帯してもらい、万が一、行方不明になったときに、現在位置を探索します。

対象 区内在住で、はいかい行動のある高齢者のいる家庭

利用条件 位置探索時に探しに行けるご家族がいること

費用 2千円（月額）

問合せ 地域福祉課 ☎5282－3711 FAX5282－3718 ✉cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■使用済みカードの収集・整理にご協力を！

使用済みカードの収集や整理は、一人でもグループでもできるボランティア活動です。ご都合のよい時間に気軽にお越しください。なお、ご自分で整理をした後、ボランティアセンターに届けていただいてもかまいません。

※使用済みカードは、地域福祉を推進するための活動資金として活用します。

整理方法
①折れ・キズ・変造・路線図カード等を除き、
②テレカ・地下鉄・JRなどの種類ごとに、100枚ずつ輪ゴムで束ね、「種類名」と「100枚」と書いた付せんをつけ、
③箱に入れてボランティアセンターにお届けください（郵送の場合は、送料自己負担）。

※未整理のカードについては、ボランティアセンターで整理しますので、少量でもどうぞお届けください。

問合せ ちよだボランティアセンター（〒101－0065

税金

■災害により被害を受けたときは

台風や集中豪雨などで被害を受けた方には、個人住民税・固定資産税・都市計画税・個人事業税額を軽減する減免制度があります。被災地の跡地に再建築した家屋にかかる不動産取得税、事業所税なども対象となります。

この制度では、納税者の方からの申請が必要です。該当される方はお早めに申請してください。

また、被害にあって、区税または都税を一度に納めることができない方には納税の猶予制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ
▼個人住民税について
・減免＝(区)税務課課税係
・納税の猶予＝(区)税務課納税係
▼固定資産税・都市計画税・個人事業税・不動産取得税・事業所税について
・千代田都税事務所 ☎3252－7141

区役所・千代田図書館でバリアフリー整備工事を行っています

区役所では、多目的トイレ、階段手すり、誘導ブロック、車いす・視覚障害者対応のエレベーター等を設置するバリアフリー整備工事を行っています。工期は平成14年2月末までの予定です。

なお、千代田図書館においても11月中にバリアフリー整備工事を行う予定です。工事期間中は利用者の皆さんにご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 区役所＝経理課管財係、千代田図書館＝千代田図書館管理係

アルバム

祝 ご長寿

―長寿者訪問―

100歳と95歳のおとしよりを祝福

9月4日と6日、区長が区内に住む100歳と95歳の高齢者を訪問し、長寿のお祝いをしました。

区内には、95歳以上の方が29名、そのうち100歳以上の方は19名いらっしゃいます。高齢者の皆さん、これからもお元気にお過ごしください。

▲奥田すゞ さん（神田鍛冶町）

▲金友絹惠さん（麹町）

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■転ばぬ先の健康教室

とき　10月4日・11日・18日、いずれも木曜日の午後1時30分～3時30分
会場　神田公園区民館（神田司町2－2）
対象　足腰を丈夫にしたい区内在住者10名（申込順）
申込み　9月28日㈮までに電話で在宅サービス課在宅保健係☎3221－1315へ。

■健康セミナー「健診結果の見方・活かし方―めざせ健康金メダル―」

近年、次々と明らかにされた生活習慣病に関する情報を交え、がんなどの生活習慣病を防ぐ健康的な生活習慣について、個人の状況に応じた実践方法を考えます。

とき・内容など　表1のとおり
会場　千代田保健所
対象　区内在住・在勤者40名（申込順）
申込み　電話で保健サービス課健康推進係☎3291－3646へ。

■秋ののびのび運動実践コース「はじめてのストレッチ＆ウォーキング」

高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病予防に効果的な運動の基本を身につけます。

日ごろ運動する機会のない方、運動不足や生活習慣病が気になる方はぜひご参加ください。

とき・内容　表2のとおり
会場　千代田保健所
対象　区内在住・在勤者30名（申込順）
講師　川口和泉氏（運動指導員）
申込み　電話で保健サービス課健康推進係☎3291－3646へ。
※持病のある方、通院中の方は事前に主治医の意見書等が必要となる場合があります。

■土曜両親学級「親になるってどんなこと～胎児期からつくる親と子どものきずな～」

とき　11月10日㈯午前9時30分～正午
会場　麹町庁舎
対象　区内在住・在勤・在学の妊婦とその配偶者30組60名（申込順）
内容　先輩ママ・パパと赤ちゃんを囲んで座談会～沐浴実習や子育てについて～
講師　御子柴寿子（みこしばとしこ）氏（心理相談員）、千代田保健所保健婦
申込み　電話で麹町庁舎保健サービス課保健相談係☎3221－1313へ。

■動物愛護週間　9月20日㈭～26日㈬

動物を飼っている方も、これから飼う方も、次のことを心がけましょう。

▶責任を持って飼う

動物の健康を害したり、人に迷惑や危害を及ぼすことのないように、動物の生理や習性を理解し、責任を持って飼いましょう。

▶不妊・去勢手術を

もらい手のつかない不幸な命を生み出さないためにもぜひ受けさせましょう。区では、区内に生息する野良猫に、不妊・去勢手術を受けさせていただける方に、費用の一部を助成します。

▶犬にはしつけを

しつけは、人と犬が同じ社会の中で暮らしていくためには不可欠です。

「スワレ」や「マテ」などを根気よく教え、できたら褒めてあげましょう。

▶猫の飼育は屋内で

都心の住宅・交通事情では、猫の屋内飼育が強く望まれます。部屋の工夫で、猫はストレスなく暮らすことができます。

問合せ　生活衛生課生活衛生係　☎3291－3642

■結核予防週間　9月24日㈪～30日㈰
「21世紀こそ結核を征圧しよう」

結核への関心が薄れるに伴って、事業所・学校・病院などでの集団感染が増えています。日本では、年間4万人もの方が発病しています。

せき・たん・微熱・胸痛などの症状が2週間以上続くときは、医療機関で受診するか、保健所へご相談ください。

問合せ　保健サービス課保健予防係　☎3291－3654

表1　健康セミナー

とき	内容	講師
10月4日㈭	【講演】健診結果の見方・活かし方～めざせ健康金メダル～	東京農業大学 応用生物科学部栄養科学科 教授　渡邊　昌氏
10月9日㈫	【健康学習・個別相談】あなたのライフスタイル改造計画～健診結果に応じた食事・運動・休養編～	千代田保健所職員 管理栄養士・保健婦

※いずれも午後1時30分～3時30分

表2　秋ののびのび運動実践コース

とき	内容
10月23日	ストレッチ入門～体をほぐしましょう～
10月30日	ウォーキング入門 ～基本をマスターしましょう～
11月6日	ウォーキング（戸外）～実際に外を歩きましょう～ ※雨天の場合は室内でリズム体操
11月13日	
11月20日	ストレッチ＆ウォーキング総まとめ～4週間の運動を復習しましょう～

※いずれも火曜日の午後2時～4時

10月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	3日㈬・10日㈬・17日㈬・24日㈬ 午後1時30分～4時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
アレルギー相談 0～6歳児でアレルギーに関する相談を受けたい方	18日㈭　午後2時30分～	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	3日㈬　午前10時～11時30分	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
	18日㈭　午前10時～11時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	18日㈭　午前9時～11時30分 25日㈭　午後1時～3時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
	3日㈬　午後1時～3時30分 11日㈭　午前9時～11時30分 24日㈬　午後1時～3時30分	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	3日㈬・17日㈬　午前9時～10時 10日㈬・24日㈬・31日㈬　午後1時～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
	12日㈮・26日㈮　午前9時～10時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
女性の健康づくり健診（2日制） 区内在住で18～39歳の女性の方 ※1日目：健診　2日目：結果相談	1日目：15日㈪　午前9時～・10時～ 2日目：29日㈪　午後1時15分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
骨粗しょう症健診（健診：結果相談） 区内在住・在勤・在学の40歳以上の方	15日㈪　午後1時10分～・1時45分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
一般健康相談 （C型肝炎検査も受けられます）	3日㈬・17日㈬ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日～予約受付開始	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
※健康診断書の発行は、区内在住の方および小規模（5人未満）の事業所のみ	12日㈮・26日㈮ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日～予約受付開始	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
エイズ・C型肝炎・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談（相談・検査）	5日㈮・19日㈮　午前9時～10時15分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付　午前10時～午後4時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
		麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
心の相談 心の問題で悩んでいる方	18日㈭　午後1時30分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5日㈮・19日㈮　午前9時30分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
	12日㈮・26日㈮　午後1時～	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
細菌検査（健康管理検便）（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	毎週火曜日 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
	毎週金曜日（5日を除く） 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	12日㈮　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
	26日㈮　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日　午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
B型機能訓練（地域参加型）	毎週火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	在宅サービス課 ☎3221－1315
難病リハビリ教室（相談・指導）	24日㈬　午前9時～11時	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
在宅療養者訪問指導（保健婦・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315

10月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

7日	半蔵門病院	☎3239-3355	麹町1-10-5
	明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
8日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
	渡部（わたべ）内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
14日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	遠藤クリニック	☎3295-1013	神田錦町1-8
21日	柳下医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
	藤ノ木医院	☎3256-6844	神田東松下町34
28日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021	五番町2 横山ビル1F
	米良クリニック	☎3252-1801	神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

7日	松本歯科クリニック	☎5296-7896	鍛冶町2-9-17 柴崎ビル2F
8日	光安歯科医院	☎3866-8815	神田和泉町1-2-19 石井ビルB1F
14日	宮内歯科医院	☎3251-7474	神田須田町1-6
21日	神田歯科医院	☎3256-7001	鍛冶町2-2-9 第二登栄ビル3F
28日	三嶋歯科医院	☎3252-6480	神田須田町1-12 富士第一ビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

7日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
8日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
14日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
21日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
28日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8　☎3256−8444

■ジャズダンス教室

とき　10月19日～12月14日の毎週金曜日の計８回(祝日を除く)、いずれも午後６時30分～８時
会場　総合体育館
対象　区内在住、在勤者40名(抽選)
講師　宇尾圭子氏（元松竹歌劇団）
申込み　10月10日㈬(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)でスポーツ振興課へ。

■水泳講習会

とき　10月22日㈪・24日㈬・26日㈮・30日㈫、11月１日㈭の計５回、いずれも午後６時30分～８時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者70名(抽選)
費用　600円(ネーム入り水泳帽子代)
指導　千代田区水泳連盟
申込み　10月３日㈬(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、１人１枚限り)にレベル区分を追記し、スポーツ振興課へ。
※レベル区分（クロールが基準）
・A:25m以上泳げる方、
・B:10m以上25m未満泳げる方
・C:10m未満しか泳げないか、全く泳げない方

■社交ダンス講習会

とき　10月22日～11月26日の毎週月曜日の計６回、いずれも午後６時30分～８時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の男女各30名(抽選)
指導　千代田区スポーツダンス連盟
申込み　10月12日㈮(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)でスポーツ振興課へ。

■エアロビクス教室

とき　10月22日～12月10日の毎週月曜日の計８回、いずれも午前10時～11時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者40名(抽選)
指導　坂井陽子氏(スポーツ指導員)
申込み　10月４日㈭(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で、スポーツ振興課へ。
※一時保育あり。

■区民ハイキング会

とき　10月27日㈯～28日㈰、27日午後11時総合体育館前集合・出発
場所　八間山（群馬県六合村）
対象　区内在住・在勤の健康な方45名(申込順)
費用　7,500円
運営　千代田区レクリエーション協会
申込み　９月25日㈫までに所定の申込書に費用を添えて直接スポーツ振興課へ。

■空手道教室

とき　10月31日～11月28日の毎週水曜日の計５回、いずれも午後６時30分～８時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名(抽選)
指導　千代田区空手道連盟
申込み　10月17日㈬(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)でスポーツ振興課へ。

■民踊大会

千代田区民踊連盟の皆さんによる、民踊大会を行います。観覧を希望する方は当日直接会場へお越しください。
とき　11月11日㈰正午～
会場　千代田区公会堂（九段南１−６−17）
問合せ　スポーツ振興課

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102−0074 九段南1−5−10　☎3234−2841

■絵画教室

とき　10月13日㈯午前９時30分～午後０時30分、九段社会教育会館集合
会場　北の丸公園
※雨天の場合は九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の小・中学生30名とその保護者(申込順)
講師　千代田区文化協会会員
※絵の具、色鉛筆、クレヨン等とビニールシートを持参してください。
申込み　電話で生涯学習振興課へ。
※一時保育あり。

■21世紀初めての秋を彩る「第22回千代田区民文化祭」開催

日ごろ、さまざまな分野で文化活動をする区民の方々や区内で活動している自主サークルが、日々の活動の成果を発表します。
※「オーケストラフェスティバル」、「コーラスフェスティバル」は11月開催予定です。

▶芸能のつどい

日本舞踊やジャズダンスなど多彩な出演で賑わいます。
とき　10月７日㈰正午開演
会場　千代田区公会堂（九段南１−６−17）

▶作品展

洋画、陶芸など手づくり品が並びます。
とき　10月17日㈬～21日㈰午前10時～午後７時（21日は午後４時まで）
会場　九段社会教育会館
※期間中ミニ講習会を表１のとおり開催します。参加を希望する方は当日直接会場へ。
問合せ　生涯学習振興課

■日本大学経済学部海外事情課外講座(後期)

とき・テーマなど　表２のとおり
会場　日本大学経済学部本館(三崎町１−３−２)
※希望者は当日直接会場へ。
問合せ　日本大学経済学部第一部教務課☎３２１９−３３４１

■東京家政学院短期大学公開講座「パソコン初めてでも大丈夫！！インターネットしてみませんか」

とき　10月13日・20日・27日、いずれも土曜日の午後２時～４時
会場　東京家政学院短期大学三番町校舎１号館(三番町22)
対象　50歳以上の区内在住・在勤者25名(抽選)
講師　土屋富雄氏（東京家政学院短期大学助教授）
費用　1,100円(テキスト代)
申込み　９月28日㈮までに往復ハガキ(記入例参照)で、東京家政学院短期大学「公開講座」係(〒102−8341三番町22☎３２６２−２６４０)へ。

表1　区民文化祭ミニ講習会

と　き		内　容	費　用
10月17日㈬	午後1時30分～4時	革工芸(白い馬のブローチ)	1,000円
10月18日㈭		七宝焼(ブローチ)	1,000円
10月19日㈮		ドールメイキング(壁掛け)	700円
10月20日㈯		鎌倉彫(銘々皿)	1,000円
10月21日㈰		切り絵(来年の干支)	500円

表2　日本大学経済学部海外事情課外講座

と　き	テ　ー　マ	講　師	
９月29日	モンゴルの社会経済事情	明海大学経済学部助教授	兼村高文 氏
10月６日	韓国の若者文化	朝日新聞記者	植村　隆 氏
10月20日	インド文化の歴史	都立大学人文学部教授	小谷汪之 氏
10月27日	イスラム文化の特質	国際大学教授	黒田寿郎 氏
11月10日	欧州のワイン文化	日本テレビ政治部長	倉沢治雄 氏
11月17日	西洋法文化の二つの流れ	聖学院大学大学院教授・上智大学名誉教授	大木雅夫 氏
11月24日	日本とアフリカの交流	大東文化大学文学部教授	岡倉登志 氏
12月１日	ロシア文化の現在	東京外国語大学外国語学部教授	亀山郁夫 氏
12月８日	多文化都市ニューヨーク	日本大学国際関係学部教授	松岡直美 氏
12月15日	ラテンアメリカの政治文化	神戸大学大学院教授	松下　洋 氏

※いずれも土曜日の午後１時～２時30分

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆**おはなし会**　10月６日㈯・17日㈬、いずれも幼児向け＝午後２時～２時30分、小学生以上＝午後３時～３時30分

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**日曜映画会**　10月21日㈰午後１時30分～３時、「街の灯」
☆**おはなし会**　10月28日㈰、幼児向け＝午後１時30分～２時、小学生以上＝午後２時30分～３時

いきいきプラザ一番町

（一番町12　☎3265−6311）

■第7回いきいきプラザまつり～あたらしい出会い あたらしい未来～

模擬店、スタンプラリー、駄菓子屋をはじめ、「お宝鑑定団inプラザ」、「服部半蔵からの挑戦！～服部半蔵忍者村～」、むかし・今・そして未来の区内を探検する「タイムトラベル！ちよだのまち」など、子どもから大人まで楽しめる催しが盛りだくさんです。どうぞ、お気軽にお越しください。
とき　10月21日㈰午前10時～午後５時

ちよだ中小企業センター

（神田錦町３−21　☎3233−1461）

■経営講習会「新しい時代、新しい競争～構造改革時代のマーケティング～」

とき　10月17日㈬午後２時～３時30分
対象　区内在住・在勤者100名（申込順）
講師　江口泰広氏（学習院女子大学教授）
申込み　電話、ファクシミリまたはＥメール(記入例参照)でセンター FAX３２３３−８６９２ mail center@chiyoda-business.or.jpへ。

■パソコンコーナーの時間延長

10月から毎週水曜日、１階パソコンコーナーの開設時間を午後８時まで延長します。
専門のインストラクターが常駐し、基本操作からわかりやすく教えます。
開設時間　水曜日＝午前９時～正午、午後１時～８時、月・火・木・金曜日＝午前９時～正午、午後１時～５時、(土・日・祝日、年末年始を除く)

男女共同参画センター

（神田和泉町１　☎5823−0772）

■ＭＩＷ千夜一夜（第20夜）「子どもの心の声を聞く」

子ども達が何を考え何を感じているのか、保護者や教師、地域でできることは何かをお話しいただきます。
とき　10月２日㈫午後６時30分～８時
講師　甲斐真路氏（スクールカウンセラー）
定員　20名(申込順)
申込み　電話、ファクシミリまたはＥメール(記入例参照)でセンター FAX５８２３−０７７５ mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。
※一時保育(有料)あり。

■MIW開設3周年記念展示「Let's男尊女尊2001」

ＭＩＷ開設３周年を記念して、この１年間お世話になった講師の方やＭＩＷ通信に登場していただいた皆さんから寄せられたメッセージや活動をパネルにして展示します。
とき　10月２日㈫～31日㈬
問合せ　男女平等人権課

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

高齢者センター

（神田神保町２－20　☎3265－3981）

■高齢者大学講演会「どこへ行く日本」

とき・内容など　表１のとおり
定員　80名
申込み　電話または直接センターへ。

■秋の講習会

とき・内容など　表２のとおり
対象　60歳以上の区内在住者
申込み　９月25日㈫～28日㈮までに直接または往復ハガキ（11面記入例参照）に希望の科目（３科目まで）を追記して、センターへ。

◀蟹瀬誠一氏

表１　高齢者大学講演会

と　き	内　容	講　師
10月５日㈮ 午後1時30分～3時	日本国憲法を考える	駒沢大学教授　西　修（おさむ）氏
10月19日㈮ 午後2時～3時30分	激動の国際情勢と これからの日本	ニュースキャスター 蟹瀬（かにせ）　誠一 氏
11月２日㈮ 午後1時30分～3時	経済紙を読み解く	法政大学教授　佐藤　良一（りょういち）氏

表２　秋の講習会

科　目	と　き	定員	講　師
ハーモニカ教室	10月13日・20日 11月10日・24日 12月８日・22日 平成14年１月12日・２月９日 いずれも土曜日の計８回 午前10時～正午	20名	全日本ハーモニカ連盟 常任理事 飯田　淑一（としかず）氏
カラーコーディネイト教室	10月17日・24日 11月７日・14日 いずれも水曜日の計４回 午後１時30分～3時	30名	アクエインターナショナル 代表 鈴木千恵子 氏
水引き工芸教室	11月12日・19日・26日 12月３日・10日・17日 いずれも月曜日の計６回 午後１時30分～3時	20名	東京水引芸術学院 田村　淑子（としこ）氏
レッツ！ボウリング	10月16日・23日・30日 11月６日・13日 いずれも火曜日の計５回 午前10時30分～正午 会場:東京ドームボウリングセンター 費用:1回につき1,000円（ゲーム代等）	15名	東京ドームボウリングセンター インストラクター 岡　吉延 氏

保育園子育て支援事業

■保育園で何して遊ぼ！

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎３２５３－６２５８

とき　９月21日・28日、10月５日、いずれも金曜日の午前10時～11時

年末年始は保養施設で!!

年末年始専用ハガキ（全施設共通）で、10月１日㈪～８日㈷（必着）までにお申込みください。

利用できる日　12月31日㈪から２泊３日、または平成14年１月２日㈬から２泊３日

専用ハガキ配布場所　地域振興課、各出張所、ちよだパークサイドプラザなど

利用料金など　下表のとおり

問合せ　地域振興課保養施設係

▼利用料金等

	箱根 千代田荘	湯河原 千代田荘	嬬恋 自然休養村	軽井沢 少年自然の家	メレーズ 軽井沢
利用できる方	区民（区民と同行する２親等以内の家族の方）、区内在勤者（区内在勤者の家族は利用できません）				
利用定員	２室まで		１室まで	ABC棟 1室まで D棟 2室まで	宿泊室 1室まで コテージ 1棟まで
室料	3人用室 24,000円 4人用室(10畳) 34,000円 4人用室(12畳) 39,000円 5人用室 43,000円 6人用室 48,000円	2人用室 13,000円 4人用室 20,000円	3人用室 15,000円 5人用室 22,000円 8人用室 34,000円 9人用室 39,000円	室料・宿泊料は通常料金と同じ	
食事料	大人　8,000円　　小人（4歳～12歳）　6,000円				

※料金は2泊4食（朝・夕）付きで、室料＋（食事料×人数）が必要です。

外国人の方の相談をお受けします

区民相談室では、外国人の方の日常生活や行政に関する相談をお受けしています。生活していて困ったこと、不自由に感じたことなど、何でも相談に応じます（電話可）。通訳（英語）がいますので、気軽にご利用ください。

とき　毎月第２木曜日午後１時～３時30分
会場　区役所区民相談室（千代田図書館横）
問合せ　広報課広聴相談係☎３２６４－２１１１内線２１４７
※お知り合いの外国人の方にもお知らせください。

Consultations for Foreign Residents

All foreign residents of Chiyoda City are invited to take advantage of our free resident consultations. These consultations are a great opportunity to discuss troubling issues in regard to living in Japan, things that cause inconvenience in one's daily life, or any other questions or issues foreign residents would like to discuss. We look forward to your response. Please feel free to stop in or contact us at:

Location: Chiyoda City Office, Residents Consultation Room
(Near the entrance to Chiyoda City Library)
Phone: 03-3264-2111 Ext. 2147
Consultation Days: The second Thursday of each month.
Time: 1:00 p.m.-3:30 p.m.
Cost: Free
* An English interpreter will be present.

施設の利用申込み・抽選

外濠公園12月分（野球・テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、10/10㈬～20㈯（消印有効）までに申込み。

抽選　10/24㈬区役所６階603会議室
野球＝午後１時30分～
テニス＝午後２時30分～

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設12月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、10/1㈪～25㈭（必着）までに申込み。
抽選　11/1㈭
※空き施設の申込みは11/12㈪午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館１月分

所定の用紙で、10/1㈪～20㈯（必着）までに申込み。
抽選　11/1㈭
※空き施設の申込みは11/2㈮午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設12月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	12月の利用できない日	
専用ハガキで、10/1㈪～８㈷（必着）までに申込み。 抽選 10/12㈮ 午前９時30分～ 区役所6階 604会議室	10/22㈪ 午前９時～	箱根	11㈫～13㈭、 17㈪～18㈫
		湯河原	4㈫～5㈬、 19㈬～21㈮
	10/22㈪ 午後１時 30分～	嬬恋	6㈭、18㈫～20㈭
		軽井沢	5㈬、11㈫～13㈭ 18㈫～20㈭

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

区民相談室　広報課広聴相談係

受付時間：午後１時～３時

10月の相談日（祝日を除く）

法律相談（第１～４水曜日）	3日、10日、17日、24日
税務相談（第１～４木曜日）	4日、11日、18日、25日
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談（第２火曜日）	9日
不動産取引相談（第１・３木曜日）	4日、18日
交通事故相談※（第１～４金曜日）	5日、12日、19日、26日
外国人相談※（第２木曜日）	11日

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後１時～３時30分です。交通事故相談は事前に予約が必要です。
区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆